施設基本情報

アンケート実施時期	
平成26年11月	

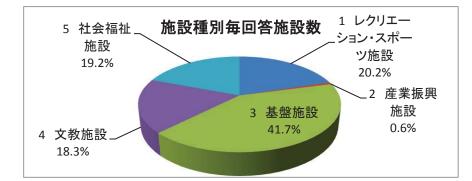
アンケート対象施設数

370 26.4.1時点全施設

アンケート回答施設数

312 回答率 84.3%

施	設種別毎回答施設数		
	施設種別	施設数	構成比率
1	レクリエーション・スポーツ施設	63	20.2%
2	産業振興施設	2	0.6%
3	基盤施設	130	41.7%
4	文教施設	57	18.3%
5	社会福祉施設	60	19.2%
	総計	312	100.0%



所属別施設数		
所属	施設数	構成比率
北区役所	2	0.64%
都島区役所	1	0.32%
福島区役所	1	0.32%
此花区役所	1	0.32%
中央区役所	2	0.64%
西区役所	1	0.32%
港区役所	2	0.64%
大正区役所	1	0.32%
天王寺区役所	1	0.32%
浪速区役所	1	0.32%
西淀川区	2	0.64%
淀川区役所	1	0.32%
東淀川区役所	1	0.32%
東成区役所	1	0.32%
生野区役所	1	0.32%
旭区役所	1	0.32%

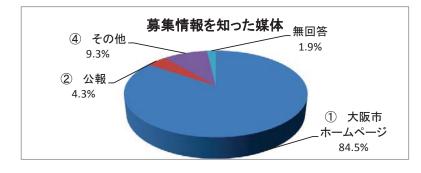
所属別施設数(つづき)		
所属	施設数	構成比率
城東区役所	1	0.32%
鶴見区役所	1	0.32%
阿倍野区役所	1	0.32%
住之江区役所	1	0.32%
住吉区役所	1	0.32%
東住吉区役所	1	0.32%
平野区役所	2	0.64%
西成区役所	1	0.32%
経済戦略局	65	20.83%
市民局	15	4.81%
福祉局	47	15.06%
こども青少年局	0	0.00%
環境局	26	8.33%
都市整備局	1	0.32%
建設局	121	38.78%
港湾局	4	1.28%
消防局	1	0.32%
教育委員会事務局	3	0.96%
総計	312	100.00%

設問1関係

1. 指定管理者の募集・選び	定についてお	伺いします。		
(1)指定管理者選定にかかる募	集の情報を知	った媒体をお教えて<	ください。	
① 大阪市ホームページ	② 公報	 区の広報紙 	④ その他()

回答	施設数	割合
① 大阪市ホームページ	272	84.5%
② 公報	14	4.3%
 ③ 区の広報紙 	0	0.0%
 ④ その他 	30	9.3%
無回答	6	1.9%
総計	322	100.0%

※複数回答あり



◆④ その他の回答
・市からの連絡等
・申請団体等の組織内連絡
・その他の情報媒体
・施設での案内等

(結果コメント)

・84.5%の施設において、本市のホームページにより事業者の募集を認識していることから、事業者にとってはインターネットを媒介しての情報収集が一般的であり、周知の方法として効果が高いことが窺える。また、公報や、その他の情報媒体についても情報収集の手法として用いられている一方で、区の広報紙から募集情報を認識した事業者は無いという結果となっている。これらのことから、ホームページ等や事業者向けの情報媒体を通じた募集情報周知の重要性が高いといえる。

(2) 指定管理者の募集開始時期は適切ですか。

はい
 ②を選ばれた方にお伺いします。いつ頃の募集開始が適切であるとお考えですか。
 またその理由についても記載願います。

回答	施設数	割合
① はい	225	72.1%
② いいえ	74	23.7%
無回答	13	4.2%
総計	312	100.0%



・72.1%の施設において、選定当時の募集開始時期を適切である(「①はい」)と考えているとの結果であった。一方、適切でない(「②いいえ」)との回答74施設のうち69施設において、少なくとも上半期(9月中)には募集を開始すべきであるとの回答が得られた(うち、1年前から募集を開始すべきとの意見も4施設であり)。

 「②いいえ」の理由のでは、大部分が雇用の確保を中心に、事業の計画や引き継ぎなど、準備 期間が不足するとの意見であった。(公募、非公募いずれの場合であっても同様の傾向が窺える)

(3) 指定管理者の募集期間(募集開始~申込締切りまでの期間設定) は適切ですか。

① はい ② いいえ ②を選ばれた方にお伺いします。本市では原則2カ月を確保するとしていますが、事業 計画など提案内容の作成のため、どれぐらいの期間の確保を行う事が適切であると思わ れますか。 またその理由についても記載願います。

回答	施設数	割合
① はい	287	92.0%
② いいえ	13	4.2%
無回答	12	3.8%
総計	312	100.0%



(結果コメント)

 本市のガイドライン(平成25年3月改訂版)では、申請団体の事業計画策定等の十分な期間の 確保の観点から、募集期間を原則として2か月以上確保することとしているが、この原則的な募 集期間の取り扱いについて、92.0%の施設が適切(「①はい」)であると回答していることから も、事業者が十分な募集期間の確保を重視していることが窺える。

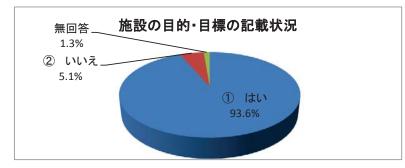
比較的大規模の施設において、原則である2か月を超える募集期間の確保を求める傾向が見受けられる。

 非公募の場合であっても、十分な提案作成期間の確保を理由として、公募と同等の募集期間の 確保を求める意見が見られた。

(4)募集要項等についてお伺いします。

ア.施設において果たすべき具体的な施策の目的(設置の目的、ミッション)や指定期間中に達成 すべき目標、施設の将来的な目標等(ビジョン)が明確に記載されていましたか。 ① はい ② いいえ

回答	施設数	割合
 はい 	292	93.6%
② いいえ	16	5.1%
無回答	4	1.3%
総計	312	100.0%



(結果コメント)

・施設の設置目的の効果的・効率的な達成を図るため、本市のガイドライン(平成25年3月改訂版)では、施設の目的や目標を明記することを規定している。93.6%の施設において目的や目標 等を明記されているとの結果となっており、多くの施設においてガイドラインの規定が適用され ていることが窺える。

イ.指定管理者の実施する業務の具体的な範囲、本市の要求する業務実施の水準等について、わかりやすく記載されていましたか。

はい
 いいえ

②を選ばれた方にお伺いします。解消のためにはどのようなポイントを改善すればよいでしょうか。

回答	施設数	割合
① はい	283	90.7%
② いいえ	23	7.4%
無回答	6	1.9%
総計	312	100.0%



(結果コメント)

・90.7%の施設において、指定管理者が実施すべき業務の内容や、本市の求める業務の水準が明記されているとの結果となっていることから、指定管理者の業務については、募集にあたり必要な情報提供がなされているといえるが、一部の施設において業務内容等の明確化が不十分であるとの意見も見受けられる。

ウ. 選定基準は明確に記載されていましたか。

① はい ② いいえ

②を選ばれた方にお伺いします。解消のためにはどのようなポイントを改善すればよいでしょう か。______

回答	施設数	割合
① はい	301	96.5%
② いいえ	6	1.9%
無回答	5	1.6%
総計	312	100.0%



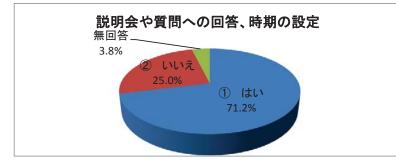
(結果コメント)

・96.5%の施設において選定基準が明確に記載されている(「①はい」)との結果であり、基準の明確化についての評価は総じて高いといえる。

(5)募集時の施設の説明会の内容や質問への回答内容、質問・回答時期の設定は適切ですか。 ① はい ② いいえ

②を選ばれた方にお伺いします。解消のためにはどのようなポイントを改善すればよいでしょうか。

回答	施設数	割合
① はい	222	71.2%
② いいえ	78	25.0%
無回答	12	3.8%
総計	312	100.0%



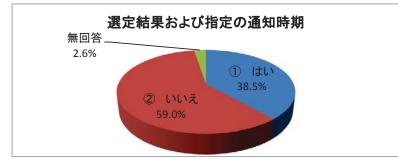
(結果コメント)

・説明会や質問に対する回答の内容、質問回答時期の設定については、71.2%の施設で適切であるとの結果となっているが、余裕のある日程感の設定やより具体的な説明、一層の情報提供などを求める意見なども見られる。

(6)選定結果の通知時期や指定の通知時期は適切ですか。 選定結果通知時期:平成年月 1 はい2 いいえ

②を選ばれた方にお伺いします。どれぐらいの時期が適切だとお考えでしょうか。 またその理由についても記載願います。

回答	施設数	割合
① はい	120	38.5%
② いいえ	184	59.0%
無回答	8	2.6%
総計	312	100.0%



(結果コメント)

・選定結果および指定の通知時期については、適切でない(「②いいえ」)の回答が59.0%となった。要因としては、近年の市政改革プラン等による事業や施設の見直し議論の影響によって、募集開始時期が年度後半へ集中したことに伴い、選定結果や指定時期についても年度末に集中していることが挙げられるところである。

なお、適切でないと回答した事業者からの意見のほとんどで、指定の通知時期を「年内」とす る意見が見られる。

設問2関係

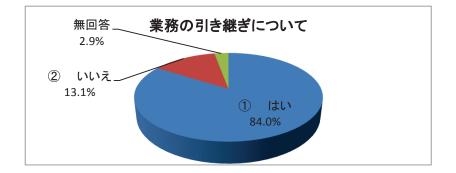
2.施設の管理についてお伺いします。(1)業務の引き継ぎは十分に行われましたか。

① はい ② いいえ

②を選ばれた方にお伺いします。解消のためにはどのようなポイントを改善すればよいでしょうか。

またその理由についても記載願います。

回答	施設数割合	
① はい	262	84.0%
② いいえ	41	13.1%
無回答	9	2.9%
総計	312	100.0%



(結果コメント)

84.0%の施設において、業務の引き継ぎが十分に行われた(「①はい」)との回答を
 得た。

・引き継ぎが十分でない(「②いいえ」)との回答のうち、「指定時期から指定期間開 始までの期間が短すぎる」旨の意見が多数見うけられた。

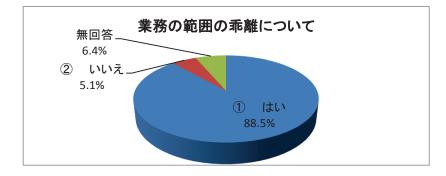
また、引き継ぎへの本市の関与や施設・設備の保存状態が不備であるとする意見も複数見受けられる。

(2)業務の範囲について、募集時と指定管理実施時とで乖離していませんか。

① はい ② いいえ

②を選ばれた方にお伺いします。具体的な乖離点について記載願います。

回答	施設数	割合
① はい	276	88.5%
② いいえ	16	5.1%
無回答	20	6.4%
総計	312	100.0%



募集時と業務実施時期における業務の範囲については、88.5%の施設において乖離がない(「①はい」)との結果となっており、事業者は概ね、本市が募集時に示した業務内容に基づき施設の管理を実施していると考えていることが窺える。

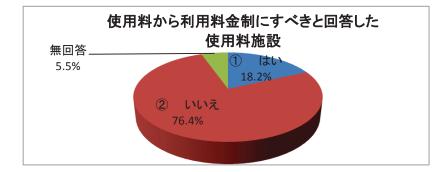
・乖離している(「②いいえ」)と回答した施設では、実際の業務範囲が募集要項や仕様書等に記載されていた内容と異なるという意見や、本市において予算措置ができないため、本市があらかじめ示しているリスク分担の範囲と実態とが異なるという意見が見られた。

(3)使用料施設の指定管理者にお伺いします。当該施設を利用料金制施設にすべきでしょうか。

① はい ② いいえ

①②を選ばれた方にお伺いします。その理由を記載願います。

回答	施設数	割合
① はい	10	18.2%
② いいえ	42	76.4%
無回答	3	5.5%
総計	55	100.0%



(結果コメント)

・使用料から利用料金制に移行すべきでない(「②いいえ」78.8%)との意見が、移行 すべき(「①はい」19.2%)を大幅に上回る結果となった。

「①はい」の意見としては、「指定管理者のインセンティブが働き、結果として本市の費用の縮減が図られる」旨の意見が見られたほか、「現在無料の施設であるため、利用者からの負担を少額であっても求めるべき」との意見も見られた。

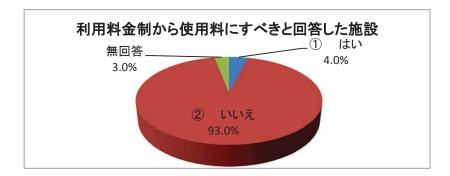
「②いいえ」の意見としては、「施設の特性等から利用料金制になじまない」「採算性が見込めない施設であるため利用料金制にはなじまない」との意見が多くみられる。
 一方で、収益性の見込める施設においては、利用料金制の維持や導入がインセンティブとなることもあり、利用料金制の活用を望む意見が多くみられる。

(4)利用料金制施設の指定管理者にお伺いします。当該施設を使用料施設にすべきでしょうか。

① はい ② いいえ

①②を選ばれた方にお伺いします。その理由を記載願います。

回答	施設数	割合
① はい	8	4.0%
② いいえ	185	93.0%
無回答	6	3.0%
総計	199	100.0%



・利用料金制から使用料に移行すべきでない(「②いいえ」93.0%)との回答が、使用 料にすべき(「①はい」4.0%)との意見を大幅に上回る結果となった。 ・「②いいえ」の意見としては、指定管理者の直接の収入となる利用料金制を活かした

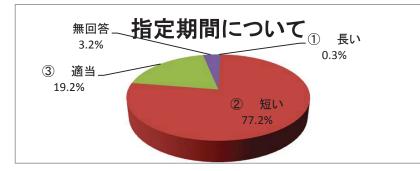
インセンティブ効果や積極的な設備の維持管理に対する資本投下、利用者ニーズへの迅 速な対応の可否などが見受けられる。

(5)指定期間について	お伺い	します。				
現在の指定期間:平成	年	月	日 ~ 平成	年	月	Θ
(年間)						
	\bigcirc	よう				

① 長い ② 短い ③ 適当

①②を選ばれた方にお伺いします。どれぐらいの期間が適切だとお考えですか。 またその理由についても記載願います

	施設数	割合
 長い 	1	0.3%
 2 短い 	241	77.2%
③ 適当	60	19.2%
無回答	10	3.2%
総計	312	100.0%



(結果コメント)

•77.2%の施設で、現状の指定期間が短いと考えられているとの結果となった。但し、「②短い」と回答した241の施設のうち238施設においては、近年の市政改革プラン等による、事業や施設の見直し議論等の影響により、本市の原則指定期間である5年間(H24年度までは原則4年間)の指定を行っていない。なお、241施設のうち、5年以上の指定期間が適切と考えている施設は231施設となっている。

・「③適当」と回答した60施設のうち、31施設で5年以上の指定期間を設定している。 ・施設運営の安定化や投下資本の回収、専門的な人材の育成等を理由として、指定期間 の長期化(5年超)を求める意見が見受けられる。

設問3関係

3. その他

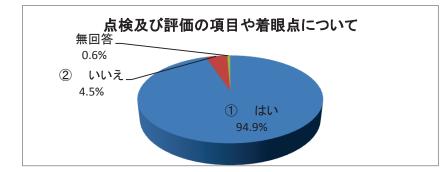
(1)点検及び評価、利用者モニタリングについてお伺いします。

ア. 点検(自己点検を含む)及び評価の項目や着眼点等は適切に設定されていますか。 ① はい ② いいえ

②を選ばれた方にお伺いします。解消のためにはどのようなポイントを改善すればよ いでしょうか。

またその理由についても記載願います。

回答	施設数	割合
① はい	296	94.9%
② いいえ	14	4.5%
無回答	2	0.6%
総計	312	100.0%



(結果コメント)

・94.9%の施設で、点検(自己点検を含む)及び評価の項目や着眼点について、適切 に設定されているとの回答を得られており、現時点では点検及び評価に関しての制度 運用上の問題はほとんど発生していないと考えられる。

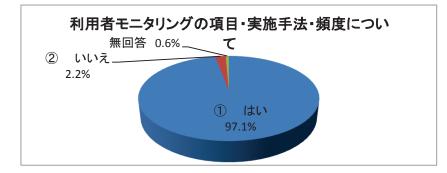
イ.利用者モニタリングの項目や実施手法、頻度等については適切に設定されていますか。

① はい ② いいえ

②を選ばれた方にお伺いします。解消のためにはどのようなポイントを改善すればよいでしょうか。

またその理由についても記載願います。

回答	施設数	割合
① はい	303	97.1%
② いいえ	7	2.2%
無回答	2	0.6%
総計	312	100.0%



・97.1%の施設において、利用者モニタリングの項目・実施手法・頻度は適切である との回答を得られており、現時点では利用者モニタリングに関しての制度運用上の問 題はほとんど発生していないと考えられる。

(2)同種の民間施設等の管理と「公の施設」の管理とを比較して、「公の施設」の 管理上、特に注意を払われている業務実施手法や運営手法等があれば記載願います。 また、指定管理者としての業務上や、「公の施設」の管理上特有の苦労、制限等により、民間のノウハウが十分に発揮できないと考えている点等があれば記載願います。

	施設数	割合
回答あり	266	85.3%
無回答	46	14.7%
総計	312	100.0%

(結果コメント)

・公の施設の管理上、特に注意を払っている点として、
 「公の施設であることを十分に意識し、公平性の確保や平等利用の原則等について特

に注意を払っている」旨の意見が多く見られた。

・指定管理業務上や、「公の施設」の管理上特有の苦労、制限等により、民間のノウ ハウが十分に発揮できないと考えている点としては、

「改修や修繕等をはじめ、様々な局面で本市を介した諸手続きが必要となるため、柔 軟な対応ができない」

「本市の予算措置等との関係により、計画的な修繕や保守が行い難い」

「公平性や平等利用の原則を求められるとともに、条例で定めている管理の基準等を 遵守する必要があるため、弾力的な管理が行い難い」

「指定管理者への権限委譲が十分でないため」等の意見が見られた。

・その他、「施設使用に関するキャンセル料金の設定」に関する意見が見られた。

(3) 指定管理者として施設を管理する上で、よりよい施設となるためのアイデアが あれば記載してください。(インセンティブの設定やモチベーションアップ手法な ど、本市の制度上導入する必要があるアイデアや、付属設備等本市が整備する必要が あるアイデアでも結構です。)

	施設数	割合
回答あり	270	86.5%
無回答	42	13.5%
総計	312	100.0%

本市の設備投資による施設の改善についての意見や本市のリスク負担部分に関する
 予算措置を望む意見が多く寄せられた。また、利用料金の柔軟な設定など、指定管理
 者への一層の権限移譲を望む意見についても複数見られた。
 その他、評価結果による再度の指定や、次期の選定時における加(減)点をはじめ、事業者へのインセンティブ付与を求める意見も見られる。

(4) その他本市の制定管理者制度についてご意見がございましたらご自由に記載してください。

	施設数	割合
回答あり	172	55.1%
無回答	140	44.9%
総計	312	100.0%

(結果コメント)

 ・様々な意見が寄せられているが、目立つのが、本市の標準配点のうちの、「市費の 縮減項目(原則50点)」の比率が高いことへの意見であった。また、これまでの設問 において多数見られた指定期間の長期化や、本市リスク負担部分に関する予算措置、 指定管理者へのインセンティブの付与などについての意見も寄せられているほか、施 設特性から来るものと考えられるが、指定管理者制度導入の是非についての意見など も見られる。